

黒潮

和歌山県看護協会 会報

平成26年1月発行

第126号

発行所

和歌山県看護協会

〒641-0036

和歌山市西浜1014-27

TEL:073-446-0605

FAX:073-446-0899

<http://www.wakayama-kangokyokai.or.jp>

発行人

木村 佐多子



あけましておめでとうございます (広報委員一同)

CONTENTS

- 新しい年を迎えて 2
- 厚生労働大臣表彰受賞者 2
- ナース章受章者のことば 3~4
- 訪問看護ステーションだより 4
- 保健師のコーナー 5
- 助産師のコーナー 5
- 看護師のコーナー 5
- 日本看護学会 6~7
- 平成25年度認定看護管理者
ファーストレベル教育課程 6
- 平成25年度認定看護管理者
セカンドレベル教育課程 7
- 専門認定看護師のコーナー
(トピックス2014) 8
- 地域連携のコーナー 8
- 医療安全数珠つなぎ 9
- リレーエッセイ 友達の輪 9
- 私の〇〇 9
- 保健指導ミーティング事業報告 9
- My Hospital 10
- 潜在看護職員復職支援研修 10
- 和歌山県看護協会の動き 11
- 知って得する看護協会だより 12
- プレゼント 12

和歌山県看護協会 会員数

平成26年1月10日現在

会員総数	5,674名
名誉会員	2名
保健師	132名
助産師	203名
看護師	5,028名
准看護師	309名

新しい年を迎えて



公益社団法人 和歌山県看護協会 会長 木村 佐多子

会員の皆様に、謹んで初春のお慶びを申し上げます。旧年中の本協会事業への温かいご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

さて、和歌山県看護協会は、一昨年4月から公益社団法人としてスタートし3年目を迎えます。「県民の健康な生活の実現に寄与する」ことを使命として、「看護の質の向上」「看護職が働き続けられる環境づくり」、「看護領域の開発・展開」を理念に、重点事業を掲げて活動を展開しています。

平成25年度事業もお陰さまで順調に進んでおり、大きな事業としては6年ぶりに学術集会(成人看護Ⅱ)を開催し好評の内に無事終えることができました。これも委員会始め、各理事、各地区支部、会員の皆様方のご協力があるからこそ深く感謝申し上げます。25年度の残る事業として、1月には「高機能シミュレーション研修」、「WLB推進フォローアップ研修」、2月には「和歌山県看護研究学会」、3月には25年度初企画の「男性看護職交流会」、その他、今年度中には「准看護師交流会」、「中堅看護職員研修」、「セカンドレベル実践報告会」、「専門・認定看護師交流会」、「災害看護フォローアップ研修」等を予定しています。

平成26年度も使命・理念のもとに、重点事業を掲げて事業を積極的に推進して参ります。新看護研修センター建設に関しましては、今後、設計・入札・改築等へと進めて参ります。各会員の皆様の多大なるご支援・ご協力に心から感謝申し上げますと共に今後共宜しくお願い申し上げます。各種研修、交流、災害支援の場として、同時に地域との繋がりを深める場として

も充実した施設となるよう努めて参ります。尚、今年度の「医療安全管理者研修会」は、e-ラーニングを活用しての開催とします。遠い方や中小病院の方も受講しやすくなるのではと期待しております。また、県受託の下、「専任教員の継続研修」も開催の予定をしています。

もう一つ新規事業として、県の支援を受けて、平成27年度に「救急看護」分野の認定看護師教育課程を開校することになりました。皆様も御存じのように、認定看護師は、特定分野において熟練した看護技術と知識をもち、水準の高い看護ができる看護職です。県内には、2013年12月末現在で21分野88名の認定看護師がおります。この資格取得には半年間の研修が求められます。しかし、県内には研修機関は無く県外での受講を余儀なくされています。開講のためには、教育機関としての申請をはじめ、様々な準備を今年度早々から進めていく必要があります。教員や受講生の確保や実習施設の確保等、課題が山積しますが、行政始め医療施設の管理者の方々のご支援ご協力を頂きながら進めて参ります。

今年も、県民に期待されるライフサポーターとして、看護管理者の育成は勿論、看護職のキャリア開発支援、看護職確保定着推進、在宅看護推進等、各種事業を積極的に取り組んで参りますので、皆様方にはご活用頂くと共に、今後ともご支援・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。



厚生労働大臣表彰受賞者



芝 佳子

“すこやか21”母子保健厚生労働大臣表彰という大きな賞を頂き身に余る光栄です。

助け、励まして頂いた皆様のご支援の賜物と深く感謝しています。

父の死で命のはかなさを痛感し、多くの皆様の“お陰”で助産師としての“今”が存在します。妊娠・出産・子育てと喜び、心配の涙・女性として人生を共有できる助産師を天職として歩んできました。

病院勤務では寄り添えない母子を地域で支えたいと願っていた時、神戸事件があり、親として、命の現場にいる助産師として“命の大切さ”を伝えなければと活動して15年。“子育ていきいき優友”サークル仲間たち

あげ、「マタニティプラネタリウム」「子育て講演会」等々、未来の瞳輝く子ども達が多く育つよう活動してきました。望まない妊娠・児童虐待など思春期教育も大きな課題です。心を引き締め、研鑽しなさやかながら後進の指導に尽力する所存です。感謝



ナース章を受章して



和歌山県難病・子ども保健相談支援センター 芝崎 千鶴

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り、身に余る光栄に存じます。ご推薦くださいました関係者の皆さまに心からお礼申し上げますと共に、これまでの県の保健師としての37年間を振り返り、支え導いてくださった先輩上司や同僚の皆さまに深く感謝申し上げます。

保健所での市町村保健師の方々や地域住民と手を携えての保健活動は時に楽しく、また、微力ではありますが社会情勢の大きな変革の中、看護行政や介護保険施策に携わることができましたことは、専門職として成長の機会であり多くを学ばせていただきました。

これからも地域の健康を守る専門職として役割を果たす所存です。なお一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。



那智勝浦町役場 城本 依穂

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り、身に余る光栄でございます。お世話になりました皆さま方に、心からお礼を申し上げます。

私が看護学生の時に、私を取り上げた恩師の助産師さんのナース賞祝賀会で、同じ看護の道へ進んだ私が、お祝いの花束を贈呈する機会がありました。待合のソファで出番を待っていると、母が「お前もこんな賞を貰えるくらいになったらいいのにね」とぼつりと言ったことを今でも覚えています。未熟児で生まれた私は、身体が弱く母に心配ばかりかけていました。高齢で分らないことも多い母ですが「良かったね」と涙を流して喜んでくれました。本当にありがとうございました。



公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院 岡本 恭子

この度、栄えある和歌山県ナース賞を賜り身に余る光栄でございます。

ご推薦くださいました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

昭和54年に和歌山県立医科大学附属病院に助産師として入社し、産科病棟にて8年間勤務をした後、看護師として外科・内科病棟、NICU等々経験させていただきました。その間、患者さんをはじめ先輩や同僚にどれほど支えられてきたか感謝の気持ちで一杯です。急性期医療に従事する私たちには地域住民の方々に安全で高度な医療を提供する使命があります。今後も信頼される病院、看護部を目指して精進する所存でございます。なお一層のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



和歌山県立高等看護学院 山本 喜久子

このたび、ナース章をいただきましてありがとうございます。

いつもご指導いただきましてありがとうございます。みなさま方の御指導、御支援のたまものです。卒業生に「暗いと不平をいうより、すすんで灯りをつけましょうですね」「日々学習ですよ」と励まされています。

高校生の方々には「一家にお一人看護職」と看護職をアピールしています。

教育の重要性和難しさをかみしめています。地道に謙虚に学び続けたいと思います。

卒業生の方々が、あちこちで御活躍されているので本当にうれしいです。今後ともよろしく御指導をお願いします。



日本赤十字社和歌山医療センター 吉田 眞利子

このたびは和歌山県ナース章を賜り、身に余る光栄に存じます。ご推薦いただいた関係者の皆様方をはじめ、これまで私を支えてくださった上司・同僚、友人に深く感謝いたします。

私は、平成5年に当センターに就職して20年が過ぎました。なかでも、多くの方のご指導を受けながら、救急医療や医療安全管理に携わることができたことは、貴重な看護経験となっています。現在、一般病棟で職務に就いておりますが、患者・家族が安全・安心できる環境で、納得して退院していただけるよう、院内・外の皆様と連携、協働して努めていきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

公立那賀病院 曾 和 とも子



この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄と存じます。

ご推薦頂きました関係者の皆様方に深く感謝致します。

8年間のブランク後、35歳で復職、振り返りますと上司・同僚・後輩の方々への支えと健康に恵まれ、子育てと自分の役割を果たす多忙な毎日でしたが、患者さんの『ありがとう』の言葉に励まされ今日まで勤められました。これも一重に良き上司・同僚・後輩の方々へ恵まれたことと、皆様方のご支援の賜りものと心より感謝いたします。少子高齢化社会となり益々医療を取り巻く環境は厳しくなります。いつの世にも変わらない思いやりの心を忘れず、地域の皆さまに親しまれ信頼される病院作りに一層努力して参りたいと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

訪問看護ステーション みやがわ 宮 川 啓 子



和歌山県看護協会の推薦を頂き、ナース賞を受賞でき、大変感謝しています。

訪問看護ステーション制度が始まって間もないころから在宅看護を始めましたので、22年目になりました。大阪から転居してきた私は運転免許取得からのスタートでした。当初開設した数少ないステーション管理者たちと悩みながらも希望に満ちた話し合いを重ねていったことを懐かしく思い出しています。訪問看護は、その人が望む場でその人らしく生きるために、看護師が主体的に関わって展開できる仕事です。対象は生まれてから死に至るまでのすべての方です。仕事を通して利用者さんの生活に向き合うことで、自分自身の看護を振り返り、他者との関係の中で生きているとの実感を持つようになりました。看護の経験値は年齢に関係なく、社会に必要とされていると実感しています。昨年開業し定年は無くなりましたので、まだまだ大好きな看護の仕事を続けていきたいと思っています。

国保日高総合病院 浪 政 美



この度、栄えある和歌山県ナース賞を賜り身に余る光栄に存じます。ご推薦下さいました関係各位の皆様にご心から深く御礼申し上げます。長きにわたり看護の仕事が続けられましたのも、よき上司や同僚、後輩の皆様、そして家族の支えがあったおかげと感謝いたしております。

急激な高齢化により医療、看護を取り巻く環境はますます厳しくなっております。地域の中核病院として、地域の皆様から親しまれ選んでいただけるよう、働き続けられる環境づくりを目指し努力してまいりますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

医療法人 楠山整形外科 竹 内 みち代



この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄でございます。

「ナース章受章」の知らせを聞いた時、正直「私が、なぜ？」と信じられない気持ちでした。ひとえにご推薦くださいました楠山理事長始め、上司、同僚、後輩の皆様のご支援とご指導の賜物と深く感謝いたします。

受章後には多数の患者様より祝福の言葉をいただき、改めてこの章の大きさを実感いたしました。

昭和51年から看護の道を歩み始め、これまで幾多の苦労もありましたが、続けられてよかったと思えました。今回の受章を励みに益々精進し一生懸命楠山整形外科で頑張りたいと思います。

今後とも御指導よろしくお願い致します。

訪問看護ステーションだより

済生会有田訪問看護ステーション 林 和 子



主な活動地域としている湯浅町、広川町は、高齢化率(29.3, 27.3%)で、漁業・有田みかん農業が盛んな地域です。

看護師5名、(常勤換算4.7名)、理学療養士(常勤換算1.8名)で、利用者80名弱を訪問しています。特色としては、病院組織の地域医療福祉部に属する一事業所です。また、その部に療養通所介護事業所、居宅介護事業所も属しています。そのため、病院・訪問看護ステーション・療養通所介護までこ・ケアマネージャーとの連携が取りやすい環境です。病院が併設している利点を活かし、退院直後より、安心した在宅生活へ移行できるように関わっています。

「人は多様であり、成長する」をモットーにしています。利用者、家族、他事業所の関係者さんから、多くを学ばせてもらいます。誰もが、同じ時期・同じ出来事を体験し、日々変化していることに、気づきます。しんどさ以上におもしろい現場です。

保健師のコーナー

保健師職能委員 天野多真



今年から保健師職能委員をさせていただきます。

10年以上前に教育委員会委員として協会に参加していました。今もその時のつながりが生きており、当時の看護協会での活動をきっかけに看護職として幅広いつながりができることを実感しています。今回は保健師職能委員として普段出会えない他の地域の保健師との交流ができます。今まで深く考えていなかった私でも刺激をうけ、保健師活動の現状や課題を意識的に考えるようになりました。話し合う中で視野が広がり、皆さんからパワーをいただく機会となっています。私は保健所保健師を経験したのち町の保健師になりましたが、今は亡き大先輩から保健師活動の本

質を学びました。常に地域に出向いて、地域のリーダーを見極め、人と人をつなぐ、地区組織を動かし住民の健康を支えることを見せてもらいました。保健師を知らない住民はいないという程、地域に入り込んで活動していました。また事務職との交渉術も巧みで、町で保健師が活動しやすい体制を整えてくれていたと今も感じそれを受け継いでいきたいです。

近年、業務が複雑多様化し、業務分担をしてきていますが、もういちど地域全体をみつめ課題を明確にし、町の住民が必要とする活動を展開していきたいと思えます。職能委員として後輩に保健師活動の本質を伝えられ、保健師が生き生きと活動できる基盤強化のために頑張りたいと思えます。

職能委員として後輩に保健師活動の本質を伝えられ、保健師が生き生きと活動できる基盤強化のために頑張りたいと思えます。

職能委員として後輩に保健師活動の本質を伝えられ、保健師が生き生きと活動できる基盤強化のために頑張りたいと思えます。

助産師のコーナー

助産師職能委員 甲斐薫

助産師として働き始めて8年目、病棟スタッフ、職能委員の方々から刺激を受け、日々勉強の精神で頑張っています。職能委員として活動させて頂いて2年目になります。

今年、助産師職能では、勤務5年以内の方を対象とした新人研修を行っています。今回は18名が参加してくれています。新人の方に交じって研修に参加させていただきましたが、講師の先生の質問に答えられるか私はドキドキしていました。(当てられませんでしたがホッとしたのですが)それに比べ新人の方々は、とてもハキハキ答えていて頼もしく感じました。当院は助産師学生の実習病院となっており、今年は学生担当として指導もさせて頂

いています。そのため、新人の方々の成長を目の当たりにすることが出来て、嬉しく思いました。そして「ウカウカしてられない。」という思いも芽生えました。目標を持ちより専門性を高めていくこと、自らの資質の向上に努めていくこと、新人の方々がステップアップできる環境作りを意識していくこと、私の課題もたくさん見えてきました。今回の研修は私にとっても、有意義なものになったと思います。

当院のスタッフの方々は、いつも笑顔いっぱいイキイキと仕事に励んでいます。最高の職場です。私自身は老いを感じてきましたが(笑)ハートは熱くこれからもパワフルに頑張っていきたいです。

看護師のコーナー

看護師職能委員会Ⅰ 本告千晴

看護師職能委員Ⅰとして務めさせていただき、もうすぐ2年の任期が終了します。初めは職能委員会の活動内容が全く分からず、不安な気持ちでいっぱいでした。これまで委員長始め委員会のメンバーに支えて頂き参加しています。

委員会で各施設の方々から現場での現状や問題を聞き、その上での活動内容等を知ることが出来ました。委員会

に参加することによって多くの事を学び、大変勉強になり貴重な経験をしました。

この経験を活かしこれからも専門職として、日々看護の質の向上に繋がればと思っています。また今後より多くの看護職の皆様、質の向上のため研修に参加していただけたらと思っています。

看護師のコーナー

看護師職能委員会Ⅱ 林法子

看護師職能委員会Ⅱの活動に参加させていただき2年目に入りました。職能委員って何?どうしたらいいの?と何もわからないまま委員会に参加し、この一年は同じ委員の方々と一緒に教えて頂きながらやってきました。委員会に参加することで、今までは協会ニュースを読まない知りえなかった全国の看護協会の動向や看護師職能委員会の活動状況が、職能委員長の方々からのリアルタイムによくわかります。活動を通じて県内の他施設の方々との交流の機会が増え学ぶ機会にもなっています。

昨年度は、遠方の地域に住んでいるためなかなか研修に参加できない、又、参加したくても勤務の調整がとれ

ず参加できない人たちのためにと出前研修を提案、企画、今年1月海南市にある老人保健施設、カルフード・ルボ様の協力を得てはじめての出前研修会を開催させて頂きました。対象者は介護施設で働く方々で、「看取り期のケアについて」というテーマで、職能委員の三名が講義をおこないその後グループワークをしていただきました。皆さんお忙しい中十数名の参加があり、講義を熱心に聞かれ、グループワークでも活発に意見交換され手応えを感じられる嬉しい結果をいただきました。今年度も出前研修をおこなう予定で話を進めています。研修を希望される施設の方々の参加をお願いします。

第44回日本看護学会 －成人看護Ⅰ－ 学術集会を開催して

和歌山県看護協会準備委員長 鈴木幸子

「第44回日本看護学会－成人看護Ⅰ－学術集会」が10月24・25日、「いのち輝く急性期看護、未来への創造」をメインテーマに和歌山県民文化会館で開催されました。成人看護Ⅰは成人急性期看護に関する内容です。急性期看護は、生命が脅かされ生死をさまようクリティカルな場面に直面する事が多々ありますが、対象をその人らしく未来へと繋ぐ支援者として、高度化・専門分化が進む医療現場で看護師自身も輝くことができるようにという願いを込めて、メインテーマを決定しました。

特別講演は、「がんを体験して」というテーマで小西博之氏に依頼しました。笑いあり涙ありの感動的なご講演で、学術集会の始まりを多に盛り上げていただきました。特別講演は一般公開を行いました。参加した看護学生の反応が良く、次世代育成をという意味で、今後も看護学生の学会参加を考慮する良い機会となりました。

教育講演は、山内豊明氏に「実践活動に活かすフィジカルアセスメント」というテーマでご講演いただき、看護師が実践活動に活かせる内容でした。また、教育セミナーとして、大西弘隆氏による「臨床推論について」を企画致しました。ご講演は、臨床推論についての理解と看護師が現場でどのように活かせるのかを考える機会となりました。急性期看護において臨床推論を使い、患者の異変などに対し先取りしたケアや医師への有用な報告を行うなど、いち早くその先を見据えたアセスメントやケアの実践を行うことの必要性を学ぶことができました。

「急性期看護における連携のあり方を考える」をテーマに行われたシンポジウムでは、急性期にかかわる医師、救急救命士、専門看護師、看護教育者それぞれの立場から、現状と課題を明らかにし、今後の連携のあり方を考えることができました。近年、生命の危機状態にある対象者への対応は、

ますます迅速になり、かつ在院日数も短縮されています。この短い期間のなかで、他職種と密に連携を取って、急性期にある対象者への看護の質を高めることの必要性を再認識できました。

「紀伊半島の大水害に学ぶ」をテーマに行われた交流集会では、医療者がどのように活動したか、その活動を振り返ることによってどのような課題を有しているのかが明らかになり、今後の災害での活動の示唆を得る機会となりました。「認定看護実践活動報告」をテーマに行われた交流集会では、急性期の対象に各分野の認定看護師がどのように関わっているか、認定看護師の実践活動の実際や活動における成果などが報告され、看護の質の向上に寄与するための認定看護師としての活動の在り方や今後の課題を見出していく機会となりました。

日本看護協会企画として、「クリテカル領域でのチャレンジャー看護師特定行為・業務試行事業からの報告」「論文作成支援講座」「文献検索相談」が企画され、多数の参加者が参集されました。

和歌山県において6年ぶりに開催した日本看護学会でしたが、多くの演題申し込みがあり、急性期看護に携わる看護師の方々の意欲を感じることができました。和歌山県からも18題の演題発表がございました。開催県として、急性期看護への関心の高さを示すことができました。また、県内からは沢山の看護職の方が参集してくださいました。学術集会への発表や参加を通して得られた多くの学びを、日頃の実践活動に活用していただければ幸いに存じます。

皆様方のご協力のおかげをもちまして、学術集会を盛会に終えることができ感謝申し上げます。

最後に、特別講演を聞かれた看護学生代表の感想を伝えさせていただき、学術集会の報告とさせていただきます。

平成25年度認定看護管理者ファーストレベル教育課程

(平成25年6月24日～12月9日)

今年度46名全員揃って150時間の全課程を終え、閉講式を迎えました。

受講生の皆さんは、研修と臨床の仕事との両立を見事に果されました。今後、それぞれの課題達成に向けて、臨床で活躍されることを期待しております。また、さらなるステップアップとして、セカンドレベル教育課程への挑戦をお待ちしております。

(担当 新屋 博美)

看護学会



特別講演 小西博之



開会式



示説会場



シンポジウム

学生の声

- ・ 講演を聞き、学生一同涙が止まりませんでした。末期の腎臓がんを克服し、「癌の痛みは、癌になった人にしか分からない」という訴えが私達の心に強く響きました。また、看護師という存在の大きさや、看護は看護師だからこそできると改めて感じました。講演を聞き、看護師になりたいという思いを再確認すると同時に、患者さんと同じ立場に立ち、痛みを共有し、心に寄り添う看護師を目指したいと思いました。
- ・ 講演の中で、「痛み止めにより幻覚がでた時、唯一の救いが体をさすってくれる看護師だった」という言葉を聞きました。一つ一つの場面でしっかりと患者さんに寄り添うことで信頼関係が生まれ、共に目標に近づいていけるのだと感じました。患者さんの気持ちを全て理解することは難しいと思います。しかし、患者さんの思いを傾聴し、寄り添い支えることは、看護師にしかできない大きな役割だと考えます。実際の現場では、一人一人に時間をかけて関わることは難しいかもしれませんが、今回講演を聴かせていただき、ただ業務をこなすのではなく、心を支えられる看護師になりたいと思いました。看護という立場から患者さんに関わることに誇りを持ち、少しでも支えとなれるよう多くのことを学んでいきたいと思いました。

平成25年度認定看護管理者セカンドレベル教育課程

(平成25年9月7日～12月13日)

今年度も勤務の傍ら土日を含む週2から3日の研修でしたが、17名全員が揃って、183時間の全課程を修了して、無事閉校式を迎えられました。受講生からは「研修に来て本当に良かった。すごく楽しかった。」「素晴らしい講師陣の講義を受けられ勉強になった。」等の感想が寄せられました。今後もネットワークを活かし、ご活躍されることを願っています。

(担当 石井 睦美)

認定看護管理者としての活動や最新情報

日本赤十字社和歌山医療センター 東田 裕子



認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的として1999年に誕生しました。認定看護管理者は全国で1998人、和歌山県には12名いますが、近畿では最も少ない人数です。

私は、認定看護管理者制度サードレベル研修を受け、平成23年度に試験に合格することができました。日頃は施設内で看護師の教育に携わっていますが、認定取得後は認定看護管理者会の委員、認定看護管理者制度セカンドレベル実行委員やWLB協力員など看護協会の委員を務めさせていただきました。看護協会の仕事を通して県内の病院の現状や労務管理、

人材育成などの問題を知ることができました。様々な規模の施設がありますが、看護管理者は人員確保と人材育成の現実と理想のギャップに悩んでいる様子がよくわかりました。微力ではありますが看護協会の仕事をとおして施設の看護管理者と共に一緒に考え、議論に参加させていただいています。

認定看護管理者は管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有するとされます。まだまだ認定看護管理者として能力不足ですが、自施設での取り組みなどをとおして、地域医療に貢献できる質の高い組織的看護サービスを提供できるように、また創造的に組織を発展させることができるように努めていきたいと思いを。いきいきと働く看護管理者が現場を元気にすることを信じて日々精進します。

地域連携のコーナー

地域連携室について

琴の浦リハビリテーションセンター 谷口 加代



琴の浦リハビリテーションセンターは、病院以外に身体障害者支援施設・老人保健施設サニーホームが併設されており、地域連携室はそれらの入退院の窓口となっています。

患者さんや地域住民の方にとって、信頼される良質な保健・医療・福祉を提供できるよう、センターから地域・他施設へとつなぐことを目的としています。役割としては、

- ①地域における医療連携の円滑な運営のため、院内外における医療連携をコーディネートする
- ②スムーズな双方向の医療連携を実現する
(地域からの信頼の指標となる紹介率アップと逆紹介率アップ)
- ③利用者主体の調整をする。以上があげられます。スタッフは、室長・社会福祉士2名・事務員・看護師の5名で構成されています。入院までの流れはまず、連携室に御相談の電話を

頂き、ご家族との面談の日程調整を行います。

ご家族が来院すれば、看護師と社会福祉士が面談し、医師の入院許可ができれば、入院日を決定します。

入院日については、出来るだけ早く受け入れられるように調整しています。入院前の出会った時から、在宅支援・退院調整は始まると考えています。

選ばれる病院をめざして、地域連携室ではその橋渡しができるように今後も取り組んでいきたいと思いを。「琴の浦に来て良かった」「あなたと出会えて良かった」と思ってもらえるように、常に笑顔を忘れず、これからも努力していきたいと思いを。



保健指導ミーティング事業は、平成 20 年度から日本看護協会が公募し、保健師自らの保健指導のスキルアップの動機づけを得る、地域や領域の異なる保健指導実践者同士のネットワークを強化するという目的で、都道府県看護協会保健師職能委員会が実施しています。

和歌山県は3回目、今年度は、新任期及び指導保健師（プリセプター）を対象とし、大阪府立大学看護学部教授上野昌江先生に「母子保健活動：子ども虐待予防における保健師の支援方略」と題して御講演を頂き、新宮保健所の岩見真佐美保健師と村上由香保健師、上富田町役場の玉置倫子保健師と木村陽子保健師に、新任保健師と指導保健師の立場で実践事例の発表をお

こなって頂きました。

グループワークはコーディネーターとして和歌山県立医科大保健看護学部教授山田和子先生により、実践の現状や課題、今後どのようにしていくか、などを討議頂きました。

参加者は 48 名で、新任期・中堅期・管理期の保健師や助産師・看護師の方も参加いただき、熱心に討議され、有意義な研修の一日を開催いたしました。



医療安全
数珠つなぎ

恵友病院



南方知春

電子化がまだ進んでいない当院では、患者の安全を重視するがあまりに処置やケアに至るまでの過程が複雑になり、看護業務を増加させているという現状があります。

この負のスパイラルから抜け出すため、目指すはシンプル!!

シンプルな業務過程にすることが看護師に余裕をもたらし、患者さまの安全に繋がる。そう信じて今後も業務改善に取り組んでいきたいと思います。

次回号に紹介させていただく方は
国保野上厚生総合病院 井堰 哲明様です

リレーエッセイ

友達の

輪

Vol.47

新宮市立医療センター 植田 啓子

「生命の誕生」に感動し助産師になって早 20 年が過ぎました。

現在、産婦人科と内科の混合病棟で勤務し日々、お母さまと赤ちゃんや内科の患者さまの療養上のお世話に奮闘しています。

仕事以外では、13 年前から沖縄のエイサー太鼓をしています。

各地域のお祭りに参加したり小学校や老人ホーム、東北の被災地にもボランティアで行かせていただきました。

これからも自分のできることで誰かのお役に立てるよう頑張りたいと思っています。

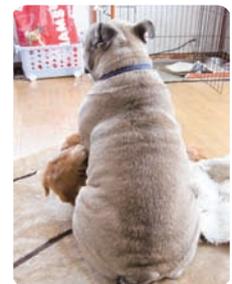
今回は、田辺紀南病院 根来康子さんをご紹介します。

私の



《愛犬観察》

和歌山労災病院 糖尿病看護認定看護師 今井 聖子



私の家には、ミニチュアダックスとブルドッグがいます。ブルドッグの彼は7歳で、いびきをかいて寝る姿や座っている時の背中、部長クラスのおじ様風で貫録たっぷりです。ミニチュアダックスの彼は12歳で、見た目がかわいく気弱な新入社員風ですが、しっかりもの番犬です。この2匹には上下関係があるようで、

たまにご飯を横取りしようとすブルドッグをミニチュアダックスが一喝していることがあります。大きい体で割り込めば簡単にとれるのに、しゅんとなって静かに座って待ちます。こんな2匹に、自然と日々の疲れを和らげてもらっています。

My Hospital

(医) やすだ
堀口記念病院



外来・手術室看護師長 藤原 昌子

私が勤めます堀口記念病院は、以前診療を行っていました本町4丁目から本年2月に移転しました。和歌山市で「堀口病院」と聞けば、「整形外科」と誰もが答えるのではないのでしょうか。それほど印象が強いのは、約50年間「堀口整形外科病院」の看板をあげ診療を続けてきたからであると思います。

しかし2月に現在の場所に移転後、整形外科に加え内科（呼吸器内科含む）、外科（消化器外科含む）、循環器科の医師をむかえ診療を開始しています。徐々にですが、整形以外の患者様も増え消化器外科の手術や内視鏡検査、心エコーなども行っています。

また、以前にも増して「二次救急」の受け入れに力を入れ、24時間レントゲン撮影が行えるよう技師の当直を行っています。当直医師によっては診察が行えない場合もありますが、全件応諾を目指し職員一丸となって努力をしています。

まだまだ交通事故や外傷で搬送される患者様が大半ですが、他の症例の受け入れも可能であり、今後さらにハード・ソフト面の充実を図っていきます。

入院に関しては、病棟は3つあり「一般」「急性期」「回復期リハビリテーション」に分かれています。診療科が増えていることから様々な疾患の患者様も入院しており、対応する職員の知識はまだ不足していると思います。ですが、新たに就職する職員も多く、そこから得る知識も多いと感じています。

私も堀口記念病院へ転職してきてから1年が経過しました。以前勤務していました病院とは異なる部署での勤務に、戸惑うことも多い一年でした。しかし、新しいことへのチャレンジは楽しさもあります。

当院はまだまだ「発展途上」です。みんなで作り上げていく大変さ、楽しさ、面白さがあります。これからの「堀口記念病院」の成長に期待してください。

三 潜在看護職員復職支援研修

平成22年度から潜在看護職員復職支援事業（ハローナースワークへの登録と潜在看護職員復職支援研修）を実施して、今年で4年目を迎えました。本事業での就業者数は、平成22年度から3年間で75名となっています。

今年度は、11月13日～21日まで、2コースに分けて潜在看護職員復職支援研修を実施。この研修は、未就業等の看護職が最新の医療や看護に関する知識・技術を学ぶことにより、職場復帰を円滑にすることを目的としています。

今年度は、受講生13名が講義や病院実習を実施し再就業に向けて取り組みました。

ナースセンターでは、今後も安心して職場復帰が出来るよう積極的に支援して参ります。

参加者（Mさん）

講義はとても自分の為になりました。再就職したときには、この学びが生かせたらよいと思います。病院実習においては、最新の看護を知る事ができました。以前に働いていた頃より、進歩しているので驚きも多かったですが、基本的な看護技術は変わらず、実際に患者さんと接することができ、自分の自信にもつながりました。

参加者（Hさん）

病棟での実習は、学生以来で不安でしたが、担当して下さった看護師の方始め皆様に助けられて良い実習を経験させていただきました。実技も大事ですが、看護師同士のコミュニケーション、チームワークで看護を進めていく大切さを学びました。



交流会の様子



実習施設での様子

和歌山県看護協会の動き

平成25年度第6回理事会

開催日時：平成25年12月11日（水）13:00～17:00
会場：B室

I 報告事項

1. 日本看護協会第5回理事会報告

II 協議事項

1. 平成27年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出について（案）・・・承認
2. 25年度事業中間報告（案）と監査報告・・・承認
3. 26年度の重点事業等について（案）・・・承認
4. 26年度教育計画（項目）について（案）・・・承認
5. 新看護研修センターに関すること（案）・・・承認
6. その他

III その他の報告事項

1. 日本看護協会関連会議報告
 - 1) 地区別職能委員長会報告

- 2) 拡大医療安全推進会議
- 3) 日本看護学会運営会議
- 4) 准看護師制度担当者役員会議

2. 会員数について
3. 県ナース章受賞者について
4. 事業進捗状況報告（委員会担当理事）
5. 和歌山県看護協会事業に対する提案要望事項について
6. 日本看護協会会長表彰・日本看護協会名誉会員推薦について
7. 27年度認定看護師教育課程開校について
8. 県内関連団体会議参加報告
9. 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の医療救護体制について
10. その他

平成26年度改選役員、推薦委員及び

平成26年度日本看護協会代議員、予備代議員への立候補・推薦について

《選挙管理委員会からのお知らせ》

平成26年6月14日（土）に開催する定時総会において26年度改選役員、推薦委員及び平成27年度日本看護協会代議員、予備代議員の選挙を実施致します。立候補される方は、正会員5人以上の推薦を受けて、立候補届出用紙を下記に郵送して下さい。

【改選役員数と役職等】

1. 役員 8名
 会長 1名 副会長 2名 専務理事 1名
 常任理事 1名 准看護師理事 1名
 看護師職能Ⅱ 1名
 地区理事 5名（伊都・那賀・有田・日高・田辺）
 監事 1名
2. 推薦委員 6名（任期1年）

3. 平成26年度 日本看護協会代議員 6人
 予備代議員 6人

【立候補基準】

- 1) 和歌山県看護協会の目的達成のための活動に積極的に任務が遂行できる人
- 2) 和歌山県看護協会の会員歴5年以上で、協会組織を理解している人
- 3) 和歌山県看護協会が定めた会議に出席できる人

【受付期間等】

立候補届出用紙は和歌山県看護協会にありますのでご連絡下さい。

- 〈送付先〉〒641-0036 和歌山市西浜1014-27
 〈提出期限〉平成26年2月21日必着
 和歌山県看護協会 選挙管理委員長宛（親展）
 〈提出期限〉平成25年2月22日必着

新看護研修センター建設資金としてご寄付を頂きました。

厚生労働大臣表彰を受賞された助産師 芝 佳子 様から「新看護研修センター建設資金の一部にしていきたい」ということで、20万円のご寄付を頂きました。ご支援心より感謝申し上げます。

心地よい眠りで、あなたの元気を応援します。

東洋羽毛のゴア® 羽毛ふとん

汚れのもとになるものは、ふとんの中に入りません。

寝ているときの汗は、こもりません。

まるでふとんが、呼吸をするように

いつも衛生的で、心地よい温かさを保ちます。

温かいを超えた、至福の寝心地を、

是非お試しください。



TUK
東洋羽毛関西販売株式会社

和歌山営業所
〒640-8329 和歌山県和歌山市田中町2-18-1-2F
☎ 0120-32-7766
ホームページアドレス <http://www.toyoumo.co.jp>

清潔・きれい・衛生
Bedding Products

知って得する看護協会だより



第9号

●発行責任者／看護師職能委員長 東 直子 ●編集／看護師職能委員会

あなたのために、できること あなたに、できること

夜勤・交代制勤務に関するガイドラインについて

夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から、夜勤・交代制勤務の「勤務構成の基準」11項目が提案されています。

基準1	勤務間隔	勤務と勤務の間隔は11時間以上あける。
基準2	勤務の拘束時間	勤務の拘束時間は13時間以内とする。
基準3	夜勤回数	夜勤回数は、3交代勤務は月8回以内を基本とし、それ以外の交代勤務は労働時間などに応じた回数とする。
基準4	夜勤の連続回数	夜勤の連続回数は、2連続(2回)までとする。
基準5	連続勤務日数	連続勤務日数は5日以内とする。
基準6	休憩時間	時間は夜勤の途中で1時間以上、日勤時は労働時間の長さや労働負荷に応じた時間数を確保する。
基準7	夜勤時の仮眠	夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する。
基準8	夜勤後の休息 (休日を含む)	夜勤後の休息について、2階連続夜勤後にはおおむね48時間以上を確保する。1階の夜勤後についてもおおむね24時間以上を確保することが望ましい。
基準9	週末の連続休日	少なくとも1ヶ月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる。
基準10	交代の方向	交代の方向は正循環の交代周期とする。
基準11	早出の始業時刻	夜勤・交代制勤務者の早出の始業時刻は7時より前を避ける。

第17回

プレゼント!

「足まくら」

を

2名様に!

どちらか1つ
当たります!

「図書券」

1,000円分を

3名様に!

はがきに ①希望の商品名 ②氏名 ③会員番号 ④郵便番号・住所
⑤電話番号 ⑥勤務先名 ⑦本紙へのご意見・ご要望を明記の上、
2月25日(火)までにお送り下さい。(消印有効・1人1通のみ)
抽選の上、当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

宛先 〒641-0036 和歌山市西浜1014-27 和歌山県看護協会 「1月号プレゼント」係

プレゼント
応募者の
声

- 看護協会の活動を知る良い機会になります。
- 毎回いろいろな病気の情報が知れてうれしいです。
- もっと懸賞を増やしてくれればうれしいです。 等